

(様式2)

## 指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和元年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	県民文化部文化政策課
指定管理者	一般財団法人長野県文化振興事業団

### 1 施設名等

施設名	長野県松本文化会館	住所	長野県松本市大字水汲69-2
		電話	0263-34-7100
		ホームページ	http://www.matsubun.jp/

### 2 施設の概要

設置年月	平成4年7月	根拠条例等	長野県文化会館条例
設置目的	県民の文化の振興と福祉の増進を図るため設置する。		
施設内容	・大ホール(2000席)・・・舞台設備、音響設備、照明設備、楽屋(9室) ・中ホール(746席)・・・舞台設備、音響設備、照明設備、楽屋(2室) ・リハーサル室、国際会議室、会議室(4室)、レストラン(82席) 駐車場【松本市総合体育館と共用】(普通車660台、大型車30台、身障者用5台)		
利用料金	大ホール(42,500～512,500円)、中ホール(14,300～172,400円)、楽屋(800～5,900円)、リハーサル室(4,300円～18,200円) 国際会議室(23,800～78,100円)、会議室(1,500～26,200円)、その他「付属設備」「冷暖房」「持込電気器具電気料」等		
開所日	休館日(毎週火曜日、祝日の翌日、年末年始(12月28日から1月4日))以外の日		
開所時間	8:30～21:30 (施設利用は9:00～21:30、施設利用の無い日は8:30～17:15)		

### 3 現指定管理者前の管理運営状況

期間	管理形態	管理受託者又は指定管理者等
～平成17年度	直営・管理委託・指定管理・その他( )	財団法人 長野県文化振興事業団
平成18年度～20年度	直営・管理委託・指定管理・その他( )	㈱コンベンションリンクージ(株)デジタルサービスセンター共同企業体
平成21年度～25年度	直営・管理委託・指定管理・その他( )	一般財団法人 長野県文化振興事業団
平成26年度～30年度	直営・管理委託・指定管理・その他( )	一般財団法人 長野県文化振興事業団

### 4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	一般財団法人 長野県文化振興事業団	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)
選定方法	非公募		

### 5 指定管理料(決算ベース)

平成31・令和元年度(A)	平成30年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
203,798 千円	175,069 千円	28,729 千円	
	増減理由	工事休館(R1.9～R2.7)に伴う収支減の差額を指定管理料に反映したため。	

### 6 指定管理者が行う業務

<ul style="list-style-type: none"> <li>施設及び設備の維持管理に関する業務</li> <li>文化会館の利用の許可及び利用料金に関する業務</li> <li>芸術文化の振興に資する事業の企画及び実施に関する業務</li> <li>上記業務に附帯する業務</li> </ul>
--

### 7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:大・中ホールの平均稼働率…利用日数÷開館日数×100】 (単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和元年度(A)	67.4	73.8	77.1	91.7	100.0	111.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	86.9
平成30年度(B)	41.7	68.2	75.0	80.0	100.0	86.0	91.7	81.3	71.4	81.0	54.6	64.0	74.6
(A)/(B)	161.6	108.2	102.8	114.6	100.0	129.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	116.6
増減要因等	・特定天井等改修工事による貸館停止 令和元年9月17日～令和2年3月31日 ・4月に平均稼働率が増加しているのは、隔年実施の自主事業を実施する年であったため ・9月に平均稼働率が100%を超えているのは、開館日以外にもOMFでの使用があったため												

(2) 利用料金収入 (単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和元年度(A)	1,325	2,878	4,032	5,166	4,010	2,051	2,917	2,920	1,326	94	1,441	653	28,813
平成30年度(B)	3,137	3,804	8,532	10,722	7,104	2,029	4,108	4,008	3,916	2,513	3,689	7,493	61,055
(A)/(B)	42.2	75.7	47.3	48.2	56.4	101.1	71.0	72.9	33.9	3.7	39.1	8.7	47.2
増減要因等	・全体としては、昨年度に比較し53.1ポイントの減収となった。 ・減少は特定天井等改修工事による貸館停止によるもの。利用料の納入時期には幅があるため利用実績とは連動しない。												

(様式2)

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
有	消費税率変更に伴うもの。併せて現在における施設価値や類似施設との比較等を総合的に勘案した見直し。

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和元年度(A):136日 平成30年度(B):288日	令和元年度(A):8:30~21:30 平成30年度(B):8:30~21:30	有	特定天井等改修工事実施による

(5) サービス向上のため実施した内容

1 電話予約によるチケット購入者のチケット代金振込み受領 2 エントランスホールでの季節感ある照明演出や飾り付け 3 判り易いチラシコーナー作りなど、仕様の充実 4 利用者の要望に応じた柔軟な貸館時間の運用(休館日の振替開館・午前8時前の鍵渡し・受付期間終了後の受付等) 5 毎年、館のキャッチフレーズを決めての接客対応向上の取組み(例:やさしさで 広がる笑顔 つながるころ) 6 業務繁忙時に、各課の枠組みを超えた協力体制による利用者へのサービス向上 7 荒天時の昼食場所として、飲食禁止だった場所でも一定のルールのもと、飲食可能スペースを提供 8 駐車場管理者と情報共有を強化し駐車場対策向上 9 メールマガジンの配信(毎月1回) 10 再委託先職員を含めた全職員対象の研修により、業務遂力を向上 11 2階に営業しているレストラン関係者との月例ミーティング実施による、利用者サービス向上 12 設備清掃守衛業務委託業者との月例ミーティングを実施し、連携を密にし利用者サービスを向上 13 芸術文化団体が文化振興を目的とする会議のため、会議室のみを利用する場合、施設利用料を規程額から40%割引 14 受付期間終了後の受付期間外割引(減免適用団体の利用で、条例上の減免を受けていることが条件、減免適用後の請求額の10%を割引)を継続実施 15 リハーサル室リノリウムマットを更新。併せて収納箇所を整備し利用者の利便性を向上 16 リハーサル室に寸法に合わせたすのこ板を設置し利用者の利便性を向上 17 1階防火扉に可動式スロープを設置できるようにし移動に制約のある利用者の安全を向上 18 全館のロビーソファ及びロビーソファ用テーブルの修繕を実施 19 楽屋設置の移動式黒板を貼替によりホワイトボード化し、利用者の利便性を向上
---

(6) その他実施した取組内容

<ul style="list-style-type: none"> <li>・保守点検作業を綿密に実施、館内設備の不具合を早期に発見し修繕をすることで、施設環境を良好に保った。</li> <li>・利用者アンケート(自主事業時・通年)を積極的に実施し、施設運営の一層の改善に取り組んだ。</li> <li>・館全体の系統から独立した管理事務室領域のみのエアコンを設置し、燃料使用量・電気使用量の削減に取り組んだ。</li> <li>・電力自由化を採用し管理運営に必要な経費の圧縮、燃料使用量の削減に努めた。</li> <li>・県によるESCO事業の平成25年度施行・導入により、燃料使用量・電気使用量の削減に取り組んだ。</li> </ul>
---

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

特に無し
------

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	「人が集い、賑わいのキッセイ文化ホール」をキーワードとして、「誰もが文化芸術に参加できる機会の創造」「文化芸術を創る人材の育成、支援」「文化芸術による地域間交流・国際交流の推進」「安心・安全で人に優しい環境づくり」「効率的・効果的な施設運営」の5つを柱に会館運営に当たった。	基本協定書、業務仕様書及び年度計画書に基づいた管理運営が実施されたと認められる。	B
平等な利用の確保	法令を遵守し、会館受付マニュアルを基に、常に職員間で研修・検討を重ね、適切で平等な利用を確保した。	平等な利用の確保ができたと認められる。	B

項目	指定管理者	所管課	評価
利用者サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタルサイネージをカラー表示し、より解り易く表示している。</li> <li>・正面玄関に常時アンケートを設置することで回答数の増加を図り、利用者の声を会館運営に積極的に反映させた。</li> <li>・自主事業開催時にできる限りアンケートを実施し、寄せられた利用者の声を真摯に受け止め、実施可能な事項については即時対応し、積極的にサービスの向上に取り組んだ。</li> <li>・催物のチケット販売について、振込でのチケット代金受け取りを継続した。</li> <li>・施設の様々な診断・検査の結果を受け、利用者の安全・安心に着目した改修を行った。</li> </ul>	アンケート等を通じて、利用者の意見を聴取し、迅速かつ具体的に対応しており、積極的にサービス向上に取り組んだと認められる。	A
自主事業	<p>令和元年度は改修工事による休館のため、自主事業件数は例年よりも少ない状況であったが、館外での活動も積極的に行い19事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度から始まったまつぶん寄席は、本物の落語を安価で見ることができると好評をいただき安定した人気を得ている。また、各公演の前日に松本市内の小学校へ出向いて行う「落語ワークショップ」も子供たちの反応が大変良く、鑑賞者の底辺拡大にもつながる事業として継続して実施していく予定である。</li> <li>・「お出かけまつぶん広場(落語公演)」を筑北村で開催した。日頃身近で芸能、音楽などの公演に接する機会の少ない県民の皆さんに楽しんでいただく事業として実施し、満席の200名の皆様に来場いただいた。3月8日には大桑村でトロンボーンコンサートを開催する予定であったが、コロナウイルス感染症の影響で中止となり、次年度開催で調整の予定である。</li> <li>・「イベントがない日でも、キッセイ文化ホールに行きたくなるような企画」をテーマに、平成25年からスタートした毎月第3木曜日に開催する「しばふコンサート」は、毎回200人近い参加がある当館の名物事業として定着している。芸術鑑賞に出かけることが難しい幼児期子育て世代に支持され、参加者どうしのコミュニティ創りの場としての役割も果たしている。6月は芸術監督団事業との連携によるコバケン仲間オケメンバー、8月にはOMFオペラのカバーキャストが出演し、質の高い内容が好評であった。休館中は松本市総合体育館を借りて実施したが、通常と変わらず多くの来場があった。</li> <li>・隔年で開催している「松本ピアノフェスティバル」は松本ピアノ協会との共同主催により実施しており、3回目を迎える。ピアノに特化した、ポップス、ジャズなどクラシックだけでなく「ノージャンル」をテーマに、気軽に参加できるプログラムを取り入れた内容で、ゴールデンウィークの2日間、県内外の幅広い年齢層の方々に来場いただいた。</li> <li>・音楽ボランティア活動支援事業として47件のマッチングを行い、演奏する場と音楽に触れる場をつくった。</li> </ul>	より良い文化教育を見据えた子ども向けの事業や、地域と会館の距離を縮める取組みが広く展開されている。総じて、特色ある事業が数多く実施されており、施設の設置目的に寄与している。	A
職員・管理体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常勤職員1名、常勤職員16名、臨時職員1名</li> <li>・仕様書及び事業計画書に基づく職員配置を行った。</li> <li>・事業団全施設共通の、一般・自主・収益の会計を連結決算するための会計システムを継続した。</li> </ul>	仕様書及び年度計画書に基づく、適正な職員配置が行われている。	B
収支状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用料収入は、目標23,340千円のところ28,813千円の実績と、額で5,473千円、率にして23.4ポイント目標を上回った。全体では事業収入237,945千円に対し、事業支出221,345千円で、財団管理費への繰入金金は16,600千円であった。</li> </ul>	効率的な運用が行われている。	A

(様式2)

項目	指定管理者	所管課	評価
総合評価	<p>「人が集い、賑わいのキッセイ文化ホール」をキーワードとして、具体的には「誰もが文化芸術に参加できる機会の創造」「文化芸術を創る人材の育成、支援」「文化芸術による地域間交流・国際交流の推進」「安心・安全で人に優しい環境づくり」「効率的・効果的な施設運営」の5つを柱に第4期指定管理期間の初年度の会館運営を滞りなく行うことができた。</p> <p>令和元年度は改修工事による休館のため、自主事業は例年よりも少ない状況であったが、館外での活動も積極的に行い、好評を得ることができた。</p> <p>貸館事業では利用者ニーズを把握し、きめ細やかな対応とサービス提供に努めた。次年度貸館再開に向けて利用者へのPRも行い利用促進に努めた。</p> <p>施設管理では、改修工事期間以外は施設内の巡視を徹底、故障等の早期発見早期修繕を実施すると共に早期発見整備を容易にするための設備改修を行い、快適な環境を維持した。</p> <p>通年「やさしさで広がる笑顔 つながるこころ」のキャッチフレーズを基に利用者・申請者・鑑賞者・参加者に配慮した管理運営ができた。</p> <p>セイジ・オザワ松本フェスティバル2019の開催にあたっては推進スタッフとして、積極的に業務に携わりフェス成功に向け職員一同、最大限に取り組んだ。</p>	<p>休館期間中においても、館外での活動等に工夫を凝らし、精力的に事業を実施している。概ね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。</p>	B

- <評価区分>
- A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
  - B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
  - C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
  - D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用料金制での運営であることから、貸館事業を増やそうとする中での自主事業開催日の確保に苦慮している。また、施設利用の申込状況によりバラツキの出る利用者収入に影響され、予算確保が課題となっている。</li> <li>・大規模改修工事が施行中で施設の危険性排除や機能低下等改善が成されつつあるが、施設の老朽化が見られる箇所はまだあり、今後も対策が必要である他、快適性の確保、省エネルギー化の推進が必要である。</li> <li>・設備機器の部分的な対応には限界もあり、計画的な更新が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸館と自主事業のバランス調整を図りながら、開館日や収入確保等の安定的な館の運営をお願いしたい。</li> <li>・施設及び設備の劣化に対しては、県全体のファシリティマネジメントの中で、計画的な修繕を行っていく。会館運営における修繕費の扱いについても、合わせてより効率的な運用をお願いしたい。</li> </ul>

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日:平成28年12月20日】

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課
広報活動をより充実して、施設利用の促進を図る方法を更に検討されたい。	施設の利用促進に繋がる広報については、現在実施している情報の発信方法の他に、広報媒体を広げるよう検討してまいります。	施設利用者の利便性向上に向けて、工夫されたい。
多種多様の自主事業が実施されており、文化の振興などの目的が果たされている。今後は県の共催にこだわらない、指定管理者独自の企画も検討してみてもどうか。	県との共催事業以外にも、当事業団の持つノウハウを地域に提供することで文化振興に繋げるよう努めてまいります。	引き続き特色ある事業を展開していただきたい。
防災訓練について、バックヤードの構造が複雑である事から、ホールの避難誘導のみならず、楽屋などの避難誘導のあり方や掲示の工夫があるとよい。	定期的実施している総合防災訓練の内容等について、指導消防署と相談し、利用者の安全確保の取組みを強化してまいります。	法令に照らしながら、施設利用者の安全確保に向けて、工夫されたい。